

外国人の子どももたちにも 夢と希望を、浜松市の取り組み

静岡県浜松市企画部国際課

浜松市の現状

浜松市は二〇〇五年七月一日に近隣一市町村と合併し、新・浜松市が誕生した。面積ならびに人口ともに静岡県下最大となり、二〇〇七年四月一日の政令指定都市移行を目指している。

九月一日現在の外国人登録者数は三万一三四一人であり、人口(八一万九四七六人)の約三・八%を占める。そのうちの約六割、一万八六六一人がブラジル国籍であり、全国一ブラジル人が多く住む都市である。

本市のブラジル人市民は、一九九〇年の出入国管理および難民認定法の改正を契機に急増した。本市には、輸送用機器産業や楽器産業ならびに光技術産業などの世界的企業が立地している。その関連工場も

集中し、就業の機会も多いことから現在も増加の傾向にある。

また、二〇〇三年に本市がまとめた「ブラジル人市民の生活・就労実態調査」によると、日本での滞在期間が一〇年以上の人

が四一%を占めており、滞在期間も長期化している。

本市では、日本人も外国人も同じ浜松市民であるという認識に立ち、外国人市民が地域経済を支える大きな力となっていることを認識した上で、地域での摩擦を抑止するとともに、外国人市民の持つ多様な文化の発揮により、地域社会がより豊かになるように積極的に取り組んでいる。

市窓口への通訳配置や、「広報はままつ」やパンフレット類の多言語化、外国語による生活相談など、外国人市民への情報提供をはじめ、さまざまな事業を実施しているが、ここでは外国人の子どもに関する取組みについて紹介する。

外国人の子どもに関する取組み

外国人市民が増加し、滞在期間も長期



↑はままつサンバフェスティバル2006の様子

化する中で、外国人の子どもの日本語習得や不就業などの課題が生じている。

本市では、これまで、教育委員会において、



↑浜松市にある外国人学校

バイリンガルの就学サポーターや支援員を学校へ派遣して教科の指導補助や通訳・翻訳などを行うほか、日本語の習得程度や学年に合わせて指導する「外国人児童適応指導教室(ことばの教室)」などを行ってきた。また、国際課では、バイリンガルの指導員により、不就業の子どもが学校へ入学するまでの学習指導を中心に、子どもと親のコミュニケーション向上を目指した母語教育などを行う「カナリーニョ教室」の開設や、外国人の子どもを対象に市民ボランティアが行う日本語教室への支援などを行ってきた。

今年度は、本市が抱える外国人の子どもへの教育に係る課題を根本的・長期的に解決していくために、これらの施策を統合するとともに、組織も教育委員会に一本化した。具体的には、「外国人子ども教育支援協議会」を立ち上げ、関係機関やNPO、ボランティア団体との連携の下に、包括的な教育支援をスタートさせた。

同時に、現在の学校現場での現状と課題、ならびにこれまで取り組んできた支援

施策を総合的に検証し、外国人の子どもが共生社会の一員として成長することを目指して、幼児期から青年期にかけ、どのように支援を進めていくかを示す「浜松市外国人子ども教育支援事業計画」を策定中である。

また、学ぶ意欲と能力のある外国人中学生に、その持てる力を最大限発揮し、大学進学を目指すことができるように、二〇〇七年四月から、市立高校にインターナショナルクラスを開設する。

外国人講師によるポルトガル語中心の授業や、インターナショナルクラスとして特色ある学校設定科目など、子どもが自分の将来に夢と希望が持てるような就学システムを提供する。

外国人学校への支援

現在、本市には南米系外国人学校が七校あり、外国人の子どもの教育の受け皿として定着している。本市が二〇〇四年に実施した「外国人の子どもの教育環境意識調査」では、義務教育相当年齢の外国人登録者(在住確認のできた登録者)のうち約四分の一が外国人学校に在籍していた。



↑浜松市にある外国人学校



↑カナリーニョ教室

しかしながら、学校として認可されていないため、公的な助成を受けることができない。保護者の経済的な負担が大きくなっている。

こうしたことから、本市では、二〇〇三年に国に対して行った構造改革特区提案で、各種学校認可の規制緩和を求めたところ、その認可権限は県知事が有すると回答を受けた。そこで、静岡県知事へその検討を申し入れた結果、二〇〇四年四月から、本国政府の認可を受けた外国人学校を対

象とした各種学校等の設置認可基準が新たに施行された。従来は、校地・校舎が自己所有であることが認可の原則であったが、新基準により、地元の市町村からの設置要望があれば、校地・校舎が借用の形態でも認可が可能となり、運用資金の必要保有額も引き下げられた。

市内のペルー人学校が新認可基準に基づいて申請し、本市からも県知事あてに各種学校の設置要望書を提出し、二〇〇四年二月に各種学校に認可された。その後、二〇〇五年八月に準学校法人に認可された。

本市では各種学校認可を受けて、平成一七年度から、子どもの教育を受ける権利保持のために学校運営費補助金を交付してきたが、さらに教育環境の充実に向けての協力や支援を検討しているところである。

外国人集住都市会議

外国人市民の抱える就労、教育、医療、社会保障などの課題は、法律や制度に起因するものが多いことから、市単独では根本的な解決につながらない。そこで、南米日系人を中心とする外国人住民が多数居住し、同じ課題を抱える都市へ本市が呼びかけて、平成一三年度に「外国人集住都市会議」を結成した。これまでに「浜松宣言及び提言」や「豊田宣言」を採択し、外国人にかかわる法律・制度の見直しについて、



↑外国人集住都市会議2004

国等に対し連携して働きかけを行っている。

今年、外国人の子どもにも焦点を当て、「義務教育前の支援」「公立小中学校における外国人児童生徒の受入れについて」「義務教育年齢を超過した子どもについての具体的な施策」「外国人学校の支援について」をテーマに、一二月に東京において首長会議を開催し、国へ提言する予定である。

結びに

経済のグローバル化による人の国際移動

や少子化が進展する中、新たな形の外国人受入れが議論されているところだが、本市などが直面してきた外国人市民の課題が全国的な広がりとなることを懸念している。

既に国内に存在する生活者としての外国人の受入れをどのようにするか―国・自治体・経済界がそれぞれの役割を果たし、連携した取組みをすることが急がれる。



↑はまつサンバフェスティバル2006の様子